

# 平成30年度 第1回 川口市社会福祉審議会地域福祉専門分科会会議録

1 日 時 平成30年5月30日(水)  
開会 午後3時30分  
閉会 午後4時30分

2 会 場 第二庁舎 地階会議室

3 出 席 者

(1) 委 員 (敬省略)

芝崎 正太 大谷 富夫 宗像 和子 鈴木 真理子  
江川 肇 小山 圭三 須賀 幸太郎 山崎 豊  
布施 晴美 安藤 美子 森下 芳樹

(2) 事 務 局 池田福祉部長 宮澤福祉総務課長

小林係長 野口主事

(株)日本能率協会総合研究所 田中主任研究員 玉木研究員

4 会議の概要

区 分	担 当	内 容
1 開 会	事 務 局	開会する旨挨拶する。
	福 祉 部 長	挨拶をする。
	事 務 局	委員の紹介をする。
	事 務 局	専門分科会長の選任について、川口市社会福祉審議会規則第3条第3項において専門分科会長は各専門分科会に属する委員の互選によることとなっていることを説明し委員に意見を伺う。
	山 崎 委 員	審議会全体の委員長でもある、芝崎委員を推薦。
	各 委 員	異議なし。
	事 務 局	芝崎委員を地域福祉専門分科会長とすることとし、挨拶を頂戴する。
	芝 崎 委 員	就任を了承し、挨拶をする。
	事 務 局	以降の議事進行を専門分科会長に依頼する。

区 分	担 当	内 容
	専 門 分 科 会 長	委員が半数以上出席しているので川口市社会福祉審議会規則第4条第2項の規定により会議が成立している旨を説明。 「川口市市民参加条例」及び「川口市附属機関等の会議公開に関する要綱」の規定により、本専門分科会も原則公開する旨を説明。 傍聴者がいないことを説明。
議題 1	専 門 分 科 会 長	「副専門分科会長の指名」について川口市社会福祉審議会条例第3条第5項の規定に基づき専門分科会長が指名することを説明し、大谷委員を指名する。
	大 谷 委 員	了承する。
	専 門 分 科 会 長	副専門分科会長からの挨拶を促す。
	副専門分科会長	挨拶をする。
議題 2	専 門 分 科 会 長	市長より、川口市社会福祉審議会の会長あてに諮問書が提出されており、諮問事項は「第2期川口市地域福祉計画の見直しに伴う事項」である旨を説明。 今後、地域福祉専門分科会で調査審議の上、結果を市長に答申することも説明する。
議題 3	専 門 分 科 会 長	「第2期川口市地域福祉計画の見直しについて」事務局からの説明を求める。
	福 祉 総 務 課 長	説明をする。
	専 門 分 科 会 長	各委員に意見や質問を求める。
	山 崎 委 員	第2期地域福祉計画が30年度で終了するのか。
	福 祉 総 務 課 長	10年の計画であり、5年目の今年度は半期になり見直しを行うものである。
	山 崎 委 員	地域福祉活動計画とはどのようなものなのか
	福 祉 総 務 課 長	地域福祉活動計画は社会福祉協議会が作成しているものであり、平成24年度から平成28年度が計画期間となっている。今回の地域福祉計画と連動するところもあり、社会福祉協議会と連携しながら作成するところである。
	山 崎 委 員	地域福祉計画は行政主体の計画であり、地域福祉活動計画は社会福祉協議会主体の市民レベルの計画という認識でよいか。

区 分	担 当	内 容
	福祉総務課長	地域福祉計画も地域福祉活動計画も市民レベルの計画ではある。今回の地域福祉計画の見直しは社会福祉法改正に伴う、「高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉に、その他の福祉に共通して取り組むべき事項」、「包括的な支援体制の整備に関する事項」、この2つを盛り込みながら進めていく計画である。
	鈴木委員	地域福祉活動計画は市民に公表されているのか、また地域福祉計画は公表されるのか。
	事務局	地域福祉計画はHP上で公開しており、ダウンロードも可能である。また市政情報コーナーでも閲覧が可能となっている。しかし、市民に計画書は渡していない。
	小山委員	地域福祉活動計画の開示はどのようになっているのか。
	福祉総務課長	配布先は把握していないが公表はしている。
	福祉部長	地域福祉計画は川口市総合計画がベースにあり福祉分野での総合計画を定めたものである。市の福祉の方向性を踏まえて、社会福祉協議会が具体的な活動を定めた計画が地域福祉活動計画である。このように市の計画と社会福祉協議会の計画が地域福祉の推進のため連動していると認識していただきたい。
	大谷委員	市と社会福祉協議会はお互いに連携しているところが多々あると感じた。
	小山委員	共生社会という言葉があったが、社会を分野ごとではなく全体的、効果的に捕らえていると感じた。
	福祉総務課長	地域共生社会は国の定義では制度、分野ごとの縦割りをこえて地域の多様な主体が我が事として参画し、また人と市が分野を超えて丸ごとつながることで地域のためにつくっていく社会を目指すという目標があり、その下に地域福祉計画の充実がひとつの改革の項目となっている。
	専門分科会長	市民意識調査を行うにあたり、精度を高めるために地域によって特性や課題が異なるので設問についてどのように考えているか。
	福祉総務課長	いま資料にある設問は素案であり、委員の皆様から意見を頂きながらアンケートや設問を完成させていきたい。
	布施委員	無作為抽出3000人とあるが、無作為といえ多少の操作が入った抽出となるのか 回答がない場合、回答がないというところに課題が潜んでいるので掘り下げる必要があるのではないかと。 外国人の方も多くいるので全体のバランスの中での外国人もふまえた抽出方法を検討すべきではないかと。

区 分	担 当	内 容
	福祉総務課長	外国人や高齢者の増加などの現状をふまえて、抽出方法の見直しを図り地域福祉計画の策定をしていきたい。
	森 下 委 員	外国人の増加はわかっているのでどのように取り組んでいくのかどう共生していくか市民と外国人双方で理解していく必要がある。
	福祉総務課長	外国人については福祉に関連する分野で考えていきたい。
	鈴 木 委 員	アンケート調査票の設問4に「子育てをしている」とあるがこどもの世代はどこを対象としているのか。子どもの年齢を具体的に明示したほうが本当に必要な施策がわかるのではないか。
	福祉総務課長	鈴木委員の意見を踏まえた上で再度検討してみなおしをしていきたい
	布 施 委 員	子どもの世代は子ども子育て支援事業計画と絡むのであれば、乳児から放課後児童クラブにはいつている年代が対象となるのではないかと思う。
	専門分科会長	以上で議題は終了しとなり、「その他」として事務局から伝達事項があるか問う。
その他	事 務 局	次回の川口市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の案内、市民意識調査アンケートの調査票（案）についての説明、事業者の紹介をする。
	専門分科会長	進行を事務局に戻す。
閉会	事 務 局	閉会

以上